





NO	施策	事業名 【事務事業コード】	部名及びグループ名	開始年度	終了年度	事業区分	会計種別	Plan・Do														Check			Action																
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期間中(H24~H27)における事業内容の変更・改善等の状況		評価	評価の判断理由、特記事項など (妥当性、有効性、効率性、成果)	今後の事業の方向性 【H28以降】													
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業の場合は、施設名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、要綱等	指標名	単位	H25実績	H26実績	H27目標	H28目標	H29目標	H30目標	名称	H25決算	H26決算						H27予算	H28予算案	H29予算案	H30予算案									
8	1-②	後期高齢者健康診査経費 13212005	保健福祉部 年金・長寿医療G	H20	-	ソフト	一般会計	生活習慣病の早期発見と疾病初期での早期治療を推進することにより、後期高齢者医療制度被保険者の健康を保持・増進することを目的とする。	H25	後期高齢者医療制度被保険者	後期高齢者医療制度被保険者の健康診査を実施した。 【健診内容】 問診、身体計測、身体診察、血液検査、尿検査	高齢者の医療の確保に関する法律、北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者に関する条例	健康診査受診者数	人	1,209	1,277	1,255	1,841	1,841	1,841	国庫支出金								H25以前	北海道後期高齢者医療広域連合からの受託事業のため、市の裁量で事業内容等変更することはありません	維持	高齢者の医療の確保に関する法律で、後期高齢者医療連合が取り組むべき事業として位置づけられており、広域連合から事業を受託して、市が実施することにより、将来的に医療費の抑制に資するものであり、有効な事業である。	今後も北海道後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、市が主体となって実施していく。								
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																							H26	上記のとおり					
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	920	790					865	1,314	1,314	1,314	H27	上記のとおり		
									合計																			10,665	11,393					11,295	16,364	16,364	16,364				
9	1-③	住宅改修支援事業 13213001	保健福祉部 高齢・介護G	H12	-	ソフト	介護保険特別会計	住宅改修を希望する要介護認定者等に対し、介護保険制度の活用に関する助言を行う居宅介護支援事業者等を支援することにより、要介護認定者等が住み慣れた居宅での生活を維持し、高齢者の保健福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	介護支援専門員等	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成手数料を支払う。	介護保険法、登別市住宅改修支援事業取扱要綱	住宅改修が必要な理由書の作成件数(年度ベース)	件	38	40	45	45	45	45	国庫支出金	地域支援事業交付金	30	32	35	35	35	35	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	要介護(要支援)認定者数が増加傾向にあること、またそれに伴い介護サービスにおける住宅改修も増加傾向にあることから、ますます改修内容や申請手続きの円滑化が求められ、必要性が高い事業である。	要介護(要支援)認定者数が増加傾向にあること、またそれに伴い介護サービスにおける住宅改修も増加傾向にあり、今後も必要な事業であることから、事業の継続を図っていく。								
									H26	上記のとおり	要介護認定者等が住宅改修を行う際に必要な「住宅改修が必要な理由書」を作成する介護支援専門員等に対し、作成料を支給する。	上記のとおり																								H26	上記のとおり				
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	31	32					38	38	38	38	H27	上記のとおり		
									合計																			76	80					90	90	90	90				
10	1-③	外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業 13213002	保健福祉部 高齢・介護G	H9	-	ソフト	一般会計	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障害者に給付金を支給することにより福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	在日外国人高齢者・障害者	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障害者に福祉給付金を支給する。 【対象者なし】	外国人高齢者・障害者福祉給付金事業実施要綱(北海道)、登別市外国人高齢者・障害者福祉給付金支給要綱	在日外国人高齢者・障害者への福祉給付金支給人数	人	0	0	1	1	1	1	国庫支出金	地域支援事業交付金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障害者に福祉給付金を支給することにより、自立と安定した生活の継続を支援し福祉の向上を図るため、事業を継続していくことが妥当である。	事業の継続を図り、給付金を支給することにより地域で自立し安定した生活を続けていく事により福祉の向上を図っていく。							
									H26	上記のとおり	上記のとおり【対象者なし】	上記のとおり																										H26	上記のとおり		
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり																												H27	上記のとおり
									合計																			0	0	120					120	120	120				
11	1-③	高齢者等介護用品給付事業 13213010	保健福祉部 高齢・介護G	H5	-	ソフト	介護保険特別会計	在宅で生活している要介護状態にある高齢者に対し、介護用品の購入に要する経費を給付することにより、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、要介護状態にある高齢者の在宅生活の継続及び質の向上を図ることを目的とする。	H25	概ね65歳以上の高齢者であり市民税非課税で要介護4又は5の方	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、介護認定審査会で要介護4又は要介護5と認定された市民税非課税世帯に属する方に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付した。 【介護用品の内容】 紙おむつ、尿取りパット、清拭タオル、ドライシャンプー、使い捨て手袋等	介護保険法、登別市高齢者等介護用品給付事業実施要綱	介護用品の給付申請者数(実人数)	人	22	16	16	14	14	14	14	国庫支出金	地域支援事業交付金	385	249	468	409	409	409	H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	対象者の経済的負担等の軽減を図るとともに、在宅生活の継続及び質の向上を図るため、事業を継続していくことが妥当である。	事業継続により対象者に対し、身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図っていく。							
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																											H26	上記のとおり	
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施中	上記のとおり																												H27	上記のとおり
									合計																				975	630					1,200	1,050	1,050	1,050			
12	1-③	養護老人ホーム整備事業費補助金 13213014	保健福祉部 社会福祉G	H22	H42	ソフト	一般会計	養護老人ホーム建築事業を支援することにより、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	H25	社会福祉法人彩映会	養護老人ホーム建築に伴う借入金返済金(元金・利息)の一部を平成42年度まで補助する。	登別市養護老人ホーム整備事業費補助金交付要綱	補助件数	件	1	1	1	1	1	1	国庫支出金								H25以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	補助を継続することで、本施設の安定的な運営に寄与することができる。	平成42年度まで補助を継続していく。								
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり																											H26	上記のとおり	
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	一般財源	15,938					15,830	16,129	16,485	16,316	16,148	H27	上記のとおり	
									合計																				15,938					15,830	16,129	16,485	16,316	16,148			

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do																Check		Action									
								事業概要				事業の成果、目標						各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】						第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価		評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)								
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、重 複名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算					H27 予算	H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案				
13	2-①	二次予防事 業  13221006	保健 福祉 部	高 齢・ 介護 G	H20	H28	ソフト	介護 保険 特別 会計	65歳以上の うち要介護状態 になる恐れのある 方を把握すると ともに、介護予 防事業を実施す ることによって、 要介護状態に なることを防ぎ、 自立した生活を 長く続けてもら うことを目的と する。	H25	65歳以上の 介護認定を受 けていない市 民	65歳以上の介護認定を受けていない方を対象に、基本チェックリストを実施し、要介護状態になる恐れのある二次予防事業対象者を把握した。 また、二次予防事業対象者に、運動機能・口腔機能の向上・栄養改善・閉じこもり・認知症・うつ予防等あらゆる面から介護予防を図るためかろやか教室を開催した。その他、二次予防事業対象者に、保健師・理学療法士等が家庭訪問し、介護予防や健康づくりに関するアドバイスを実施した。	介護保険法、地域支援事業実施要綱	二次予防事業対象者数	人	364	460	365	80	-	-	国庫 支出金	地域支援事業交付金	1,844	1,846	1,666	69	-	-	H25 以前	二次予防事業対象者把握事業は、主に地域包括支援センターへ委託して実施した。 かろやか教室は、平成25年度から市内6会場を5会場に変更して実施した。運動効果や体験の継続性を高めるため、3会場は月1回から月2回に増やした。	改善	高齢化社会において、要介護状態になることを予防する本事業の必要性は高く、地域全体を包括的にみていく必要がある。事業利用者の身体状態が維持・改善される等の成果が上がっていることから必要性は高く、介護予防が普及されてきており、継続することが重要であると考え、業務委託により事業の効率化を図る。	介護保険法において、実施が義務付けられている事業であり、今後も高齢者が要介護状態にならず自立した生活を送れるようにするために必要な事業である。なお、介護保険法改正に伴い、平成29年度から一次予防事業と統合して、「一般介護予防事業」及び「介護予防・生活支援サービス事業」としての実施を目指していく。	
14	2-①	地域と連携 した在宅支 援サービス （緊急雇用 創出推進事 業・地域人 づくり事業）  13221015	保健 福祉 部	高 齢・ 介護 G	H26	H26	ソフト	一般 会計	地域において、一人暮らしの高齢者等が可能な限り住み慣れた自宅で暮らせるよう、病院への付き添い、買い物への同行、傾聴、洗濯、食事づくりなどの在宅支援サービスを提供するための知識と技術を有する人材の育成を図ることを目的とする。	H25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	雇用日数	日	-	389	-	-	-	-	-	H25 以前	-	緊急雇用創出事業を活用し、在宅支援サービスを提供するNPO法人において、職場内の研修を行うとともに、資格取得に向け職場外研修を実施し、サービス提供に必要な経験や知識・技術を有する人材の育成が図られた。	終了	同や道が実施する補助事業の活用しながら、介護人材の確保、育成のための事業を行っている。		
15	2-②	高齢者等緊 急通報機器 設置  13222001	保健 福祉 部	高 齢・ 介護 G	H8	-	ソフト	一般 会計	一人暮らし高齢者等の日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を図り、福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	既わ65歳以上の高齢者であり慢性疾患のため常時注意を要する方	慢性疾患等により、常時注意が必要な一人暮らし高齢者等に緊急通報機器（本体、ペンダント型送信機、ガス漏れセンサー、煙・熱センサー）を貸付し、日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を行った。 また平成25年度から外出先で使用できる携帯型を導入し、利用者のニーズにより既存の機器（固定型）との選択制とした。	登別市高齢者等緊急通報機器設置事業運営要綱	緊急通報機器設置者数	人	271	309	339	359	359	359	国庫 支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	H25 以前	平成25年度から外出先で使える携帯型の機器を導入し、利用者のニーズにより既存の機器（固定型）との選択制としている。	維持	一人暮らし高齢者の日常生活の不安解消や人命の安全確保、火災などによる被害の未然防止を行い住み慣れた地域で安心して暮らすために必要である。	平成25年度から導入した携帯型と既存の機器（固定型）との選択制により、サービスの提供に努めている。
16	2-②	成年後見制 度利用支援 事業（高齢 者）  13222003	保健 福祉 部	高 齢・ 介護 G	H21	-	ソフト	介護 保険 特別 会計	成年後見制度を利用することにより、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護し、福祉の向上を図ることを目的とする。	H25	判断能力が不十分な65歳以上の方	成年後見制度の利用が必要な65歳以上の方で、成年後見制度（法定後見）の申立を行う親族がいない、申立に係る費用や後見人等への報酬を負担できない対象に、家庭裁判所に申立を行うとともに、申立費用や後見人への報酬を負担できない場合には、その費用の一部又は全部を市が負担する。 【実績】なし	民法、老人福祉法、介護保険法、登別市成年後見制度利用支援事業実施要綱	市長申立件数	件	0	0	5	5	5	5	国庫 支出金	地域支援事業交付金	0	0	390	530	530	530	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	事業を継続しない事により成年後見制度を利用できない高齢者がいるため、必要な福祉の向上を図っていく。	事業継続により、判断能力が不十分な高齢者の権利・利益を保護し福祉の向上を図っていく。	
17	3-①	社会福祉法 人利用者負 担軽減助成 金  13231002	保健 福祉 部	高 齢・ 介護 G	H12	-	ソフト	一般 会計	社会福祉法人等による介護サービスを利用する高齢者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の充実を図ることを目的とする。	H25	低所得者で特に生計が困難である者に介護サービスを提供する社会福祉法人等	社会福祉法人が行う通所介護・訪問介護等の介護サービス（社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱に定められた対象となる介護サービス）の利用者負担の軽減に対して、その軽減した額の一部を助成した。	社会福祉法人による利用者負担軽減制度事業実施要綱、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度の実施について、介護サービス利用者負担軽減事業費補助金交付要綱	利用者負担軽減申請書を提出した法人	件	3	3	4	4	4	4	4	国庫 支出金	介護サービス利用者負担軽減事業費補助金	101	119	294	468	468	468	H25 以前	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。	維持	介護保険サービスの利用促進を図る目的の事業であり、低所得者で特に生計が困難である者が、安心して介護サービスを利用できるように、必要な介護サービスを受けられるようになる。	低所得者で特に生計が困難である者が、安心して介護サービスを利用できるように、必要な介護サービスを受けられるようになる。
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり							地方債								H26	上記のとおり						
										H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり								一般 財源		0	0	217	767	767	767	H27	上記のとおり					
										合計												0	0	1,001	4,402	4,402	4,402								
										H25	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								国庫 支出金								H25 以前						
										H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								地方債								H26						
										H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり								一般 財源		34	40	98	157	157	157	H27						
										合計												135	159	392	625	625	625								

NO	施策	事業名 【事務事業 コード】	部名及びグ ループ名	開始 年度	終了 年度	事業 区分	会計 種別	Plan・Do															Check		Action												
								事業概要				事業の成果、目標							各年度の決算額、当該年度の予算額、今後の予算案【単位：千円】							第2期基本計画第3次実施計画期 間中(H24~H27)における事業内 容の変更・改善等の状況	評価	評価の判断理由、特記事 項など (妥当性、有効性、効率性、 成果)									
								事業の目的	年度	対象者等 ※ハード事業 の場合は、重 複名を記載	事業の内容	根拠法令、条例、 要綱等	指標名	単位	H25 実績	H26 実績	H27 目標	H28 目標	H29 目標	H30 目標	名称	H25 決算	H26 決算	H27 予算					H28 予算案	H29 予算案	H30 予算案						
18	3-④	地域包括支 援センター 運営事業	保健 福祉部	高 齢・ 介護 G	H18	-	ソフト	介護 保険 特別 会計	H25	地域包括 支援セン ターを運営 する事業	地域包括支援センターの運営を委託した。 【委託の内容】 ・総合相談支援事業（高齢者等からの相談や支援等） ・権利擁護事業（虐待、消費者被害、成年後見制度等の相談、支援等） ・包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり等） ・介護予防ケアマネジメント事業（二次予防事業対象者への支援等） ・地域において認知症の人を支援する関係者の連携を促す事業	介護保険法、地域 支援事業実施要綱	総合相談者数	人	3,409	3,330	3,700	3,800	3,900	4,000	国庫 支出金	地域支援事業交付 金	21,812	21,812	23,859	24,295	24,295	26,124	H25 以前	改善	地域包括支援センターは介護保険法により設置が義務付けられており、委託することで、高齢福祉の向上や専門職の確保、財源負担の軽減を図ることができている継続は必要である。	事業継続により、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活できるよう支援する。 (予算案で増額予定のため、ローリングにて対応)					
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債																				H26	上記のとおり			
									H27	上記のとおり	地域包括支援センターの運営を委託した。 【委託の内容】 ・総合相談支援事業（高齢者等からの相談や支援等）・権利擁護事業（虐待、消費者被害、成年後見制度等の相談、支援等） ・包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員への指導・助言、ネットワークづくり等） ・介護予防ケアマネジメント事業（二次予防事業対象者への支援等） ・地域において認知症の人を支援する関係者の連携を促す事業	上記のとおり	介護支援専門員への指導・助言件数	件	131	120	130	130	130	130	一般 財源		22,503	22,503	25,389	25,852	25,852	27,798	H27				上記のとおり				
									合計														55,221	55,221	61,178	62,294	62,294	66,984									
19	3-⑤	特別養護老人ホーム増築事業資金借入金元利補給金	保健 福祉部	社会 福祉 G	H10	H29	ソフト	一般 会計	H25	社会福祉法人登別千寿会	特別養護老人ホーム増築及びデイサービスセンター建築に伴う借入金返済金（元金・利息）を平成29年度まで補助する。	登別市社会福祉法人の助成に関する条例	補助件数	件	1	1	1	1	1	-	国庫 支出金								H25 以前	維持	補助を継続することで、本施設の安定的な運営に寄与することができる。	平成29年度まで補助を継続していく。					
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債																					H26	上記のとおり		
									H27	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	一般 財源		14,885	14,602	14,319	14,036	13,753	-	H27	上記のとおり															
									合計														14,885	14,602	14,319	14,036	13,753	0									
20	3-⑤	認知症介護を中心とした介護人材育成事業(緊急雇用創出推進事業・地域人づくり事業)	保健 福祉部	高 齢・ 介護 G	H26	H26	ソフト	一般 会計	H25				雇用日数	日		661					国庫 支出金								H25 以前	終了	緊急雇用創出事業を活用し、認知症グループホームにおいて、介護の仕事に興味のある失業者を雇用することで、今後不足することが見込まれる介護人材の育成が図られた。	国や道が実施する補助事業を活用しながら、介護人材の確保、育成のための事業を行っていく。					
									H26	介護の仕事に興味をもつ失業者	高齢者、認知症に関する「口腔ケア」「栄養ケア」「食事ケア」「転倒防止」「傾聴」「看取り」等の内部研修及び介護職員初任者研修等の外部研修の受講、施設内での実践指導を行った。																							H26	事業実施中に不断の事務改善を検討・実施しておりますが、事業内容に変更はありません。		
									H27																											H27	
									合計																			0	9,460				0	0	0	0	0
21	3-⑥	家族介護慰労事業	保健 福祉部	高 齢・ 介護 G	H18	-	ソフト	介護 保険 特別 会計	H25	要介護4又は要介護5と判定された市民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去1年間、介護保険サービスを受けなかった（年間1週間程度のショートステイを除く）要介護者を現に介護している家族に要介護者1名につき慰労金（年額1.0万円）を支給する。 【実績なし】	介護保険法、登別市介護家族慰労事業実施要綱	家族介護慰労金を申請した家族件数	件	0	0	1	1	1	1	国庫 支出金	地域支援事業交付 金	0	0	39	39	39	39	H25 以前	維持	介護保険サービスを利用して、重度高齢者を在宅介護している家族は少数であるが、介護家族の慰労と負担の軽減になることから、事業を継続する必要がある。	家族介護慰労金の支給対象者は少数だが、介護家族の慰労になるために事業継続していく。						
									H26	上記のとおり	上記のとおり	上記のとおり	地方債																						H26	上記のとおり	
									H27	上記のとおり	上記のとおり実施予定	上記のとおり	一般 財源		0	0	42	42	42	42	H27	上記のとおり															
									合計																			0				0	100	100	100	100	